

令和5年度（2023年度）

事業報告書

（法人理念）

『常に障がいのある方の人権を守り、安心・充実した日々の暮らしができるよう事業運営を行います』

（法人の基本方針）

- 1 利用者が尊厳をもって暮らしていける環境を整えます
- 2 利用者やその家族と職員が強い絆で結ばれるよう努めます
- 3 地域に根ざした事業を運営し、その地域で信頼されるよう励みます
- 4 他法人とも積極的に連携し、共に学び成長できるよう図ります
- 5 福祉のこころを常に確かめ合い、専門性を有した人材を育てます
- 6 法令順守に努め、健全で質の高い経営を行います

令和6年6月20日

社会福祉法人 四幸舎和会

法人本部事業報告

【令和5年度の総括】

令和5年5月8日から新型コロナウイルスの感染対応が、2類から5類へと引き下げられたが季節を問わずスタッフや利用者の感染が確認されるなど、年度を通して感染予防の徹底を行いました。しかしながら8月8日にくりのみ園ダイヤ棟においてコロナ感染が確認され8月14日まで1ユニット（ダイヤ棟）の行動制限を行いました。1週間でゾーニングは解除しましたが、4名スタッフが感染するなど、勤務のシフト調整に苦慮しました。また、12月25日からくりのみ園の全棟及び能勢くりのみホームでコロナ感染を順次確認したため、大規模なゾーニングを行いました。スタッフも次々に感染したため日中の事業所を休止するなど“オールくりのみ”で応援体制を組み利用者支援にあたり年明けから順次ゾーニングを解除していきました。さらに、1月12日に能勢ホーム、くりのみ園スピード棟、クローバ棟でインフルエンザの感染が拡大したため、コロナと同等な行動制限を行い1月22日ようやく通常の生活に戻ったところです。この間、スタッフの頑張りで乗り切れたが、負担感・疲労感が増大したことも事実で、各事業所のBCPにおいて感染症対応を徹底していくことの重要さをあらためて認識しました。

くりのみ園において虐待事案が発生し、法令に基づいて対応しました。令和5年9月22日（金）午前7時40分頃、くりのみ園ダイヤ棟利用者Kさん（50歳男性、自閉スペクトラム症）の左眉付近を支援主任Mがお茶を提供するプラスチック製のコップで殴打し、7針縫合の怪我を負わせた。事実確認後、関係機関へ虐待通報を行った。法人として臨時の虐待防止委員会、懲罰委員会、くりのみ園スタッフへのアフターケアを兼ねた面談等を行い、再発防止に努めています。11月15日にH市より「身体的虐待」であるとの認定及び虐待防止の取り組み強化についての通知書を受け取り、当法人として12月7日付で5項目の改善報告書をH市へ提出しました。また、被虐待者のKさんと示談書を取り交わしあらためて謝罪を行いました。法人としてコンサルテーション事業を導入することで、支援の専門性を高めていたにも関わらず、虐待事案が発生したので全スタッフの動揺も大きく個別面談を実施するなど、再発防止に努めている途上にあります。

メンタル疾患で休職するもスタッフは3名でした。そのうち1名は6月に現場復帰、また1名（虐待を起こした者）は3月末日をもって退職しました。残り1名（支援主任）は12月から『適応障害』の診断をうけ休職に入るも、年度内の復帰は叶いませんでした。法人として、9月にメンタルヘルス研修、2月にハラスメント研修を対面で行うなど、最重要研修として今年度も位置付けているが、今後は個別面談の機会を多く設定していくことで、休職者が出ない職場環境づくりを目指していきます。

1 令和5年度 運営方針の報告

(1) 事業活動資金収支の改善を図る

くりのみ園において、年度中に利用者2名が退所されました。新規利用が1名にとどまったのと、コロナクラスター等で日中事業所の稼働率が上がらなかった月もあったため、当初の

見込みより収入が大幅に減少しました。これらの原因で、事業活動収支差額率が4.19%と前年度よりも悪化するとともに、WAM指標も下回った数字になりました。また、減価償却費を控除した数字もマイナスになり、事業活動資金収支の改善は図れませんでした。くりのみ園利用者（2名）の新規契約を行うとともに、各事業の稼働率を高めるよう努めることで改善できると考えています。

(2) 理事の一部改選及び代表理事の選定

理事6名の内、3名の理事改選を行いました。改選理事の2名は重任、1名は新任で第7回定時評議員会において、その3名が選任されました。また、代表理事には定時評議員会後に開催された理事長において大崎理事が互選されました。

(3) 第Ⅲ期事業計画の推進

① 池田・豊中エリアの事業計画

共同生活援助事業『ロジェ』（サテライト住居含む定員8名）が6月1日に開所しました。途中、1名の利用者の退去後にセブン&チェリー作業所利用者と入居契約をした。また、第2くりのみホームに残っていた3名の利用者は、他法人が運営するホームへ8月に入居され、全員新たな生活へ歩みだしました。

② 能勢エリアの事業計画

一括借り上げ方式で能勢町倉垣に女性利用者のグループホーム（2棟 定員17名）を立ち上げていくため、建物の仕様及び収支見込み等具体的に検討し、計画（案）の作成が終了しました。

次年度の早々に家族会へ説明し、令和7年度には開設できるよう進めていきます。

(4) 人材確保・育成・定着を図る

人材確保については、コロナ感染症が5類に移行する経過の中で対面フェアが再開され、オンラインも含めた採用活動となりました。学卒採用委員会の若手スタッフが中心となり、前年度に引き続き1名という採用になりました。社会全体の採用意欲、賃金上昇の中、人材確保は苦戦をしておりますが、若手中心の学卒者採用委員会の取り組みを引き続き進めます。

（表一）

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	31年度数
キャリア合同説明会接触者数					28名
FACE to FUKUSHI インターンシップフェア	34名	34名	35名	14名	26名
FACE to FUKUSHI 就職フェア 接触数	49名	25名	37名	43名	31名
採用応募者数	2名	3名	6名	7名	5名
内定承諾者数	1名	1名	4名	5名	3名
入職予定者数	1名	1名	3名	5名	1名

また、大阪人間科学大学と協力をして学生に福祉現場をリアルに体験してもらう取り組みを始めました。おおざとの赤いやねとかたやまの赤いやねでのイベントに学生がボランティアで参加し、また、おおざとの赤いやねの10周年にはゼミ生が学びに来るなど障がい福祉に触れ

る機会をつくっています。今後の障がい福祉や法人認知向上につなげていけるよう引き続き取り組みます。

人材の育成・定着については、川崎医療福祉大学の小田桐先生の協力を得て法人の核となる人材育成に努めてまいりました。中心的な人材が育つことにより、その人材が若いスタッフを育て、定着につなげるという良い循環をつくるため、法人として力をあげて取り組んでまいります。

(5) 社会・地域貢献に積極的に取り組む

独居高齢者へ向けた社会福祉協議会の配食サービスをくりのみ園（毎週月曜日）、おおざとの赤いやね（隔週火曜日）が継続して受け持ちました。

能勢町から委託を受けている地域の CSW の活動も田尻地区と久佐々地区を担当し地域のニーズに応え、そこから生活困窮レスキュー事業へ繋げました（6件の相談に対し、5件はレスキュー事業で支援）。

また、能勢町の居場所づくり事業は、コロナ禍のため利用者はありませんでした。

（表-2）

①	6月	女性（75歳）	夫の入院費がかさみ家計が逼迫、車検代が支払えず。車がなければ生活できない。
②	8月	女性（58歳）	車両購入で生活が圧迫。自己破産にならないため経済的支援を行った。
③	9月	女性（55歳）	多重債務で電気代、賃貸更新料が支払えないため支援する。
④	12月	男性（50歳）	自営業。コロナ禍の中仕事がない。仕事用の車の車検費用を支援する。
⑤	〃	男性（63歳）	収入が少なく預金を取り崩した生活で預金が底をつく。車検費用を支援する。
⑥	3月	男性（47歳）	母親の借入金の返済で生活困窮。生活費を支援。本人も無職で引きこもり状態。
⑦	〃	男性（56歳）	自己破産。専業農家で生活再建のため車検代を支援する。

(6) リスクマネジメントを強化する

各事業所においてリスクマネジメントの徹底・強化を図りました。利用者同士のトラブルや、高齢・高介護化に起因した怪我等の確認がありました。過去の事故検証委員会の提言の一つであった、「家族が安心できるよう関係を深める」に沿ってこれからも進めていきます。

2 職員動静について

4月1日に法人採用（新卒者1名）し期首職員数（正規職員）は43名で、年度内に2名が退職（自己都合による者2名）し離職率は4.5%となりました。過去5年間の離職率の推移は、（表-3）のとおりです。

(表-3)

年度	期首職員数	退職者数	離職率
R元	35人	2人	5.7%
R2	36人	1人	2.7%
R3	43人	3人	6.9%
R4	43人	2人	4.6%
R5	44人	2人	4.5%

*参考(令和4年度介護労働実態調査：
介護職離職率 14.4%)

3 理事会・評議員会の開催について

第5回定時評議員会を6月に開催し、定款変更に伴う書面評議員会も行いました。また、理事会は書面理事会を含み5回開催しました。議案の内容は(表-4)、(表-5)のとおりです。

【評議員会】

(表-4)

会議名	日時	議案等の内容
第7回 定時評議員会	令和5年 6月22日(木)	第1号議案「令和4年度事業報告書(案)の承認」について 第2号議案「令和4年度決算報告書(案)の承認」について 令和4年度社会福祉充実残額の承認 ・監事監査報告(令和4年5月19日) 第3号議案「改選理事の選任」について その他 ・池田GH(ロジェはちづか)の開設及び 池田ホーム全体の進捗状況について ・くりのみ園利用者Hさんの現状報告

【理事会】

(表-5)

	会議名	日時	議案等の内容
第1回	理事会	令和5年 6月7日(水)	第1号議案「令和4年度事業報告書(案)」について 第2号議案「令和4年度決算報告書(案)」について 令和4年度社会福祉充実残額の報告 監事監査報告(令和5年5月18日) 第3号議案「理事の選定及び施設長の選任」について 第4号議案「第7回定時評議員会の議案及び開催日程等の承認」 について 第5号議案「キューピクル等の改修に必要な進入路の確保に係る 工事」について その他 ・池田GH(ロジェはちづか)の開設及び全体の進捗 状況について ・くりのみ園利用者Hさんの現状報告について

第2回	理事会	令和5年 6月22日(木)	第1号議案「代表理事の互選」について 第2号議案「第2くりのみホーム(池田市旭丘)の今後の対応」について その他 ・くりのみ園利用者Hさんの現状報告について
第3回	理事会	令和5年 11月22日(水)	第1号議案「令和5年度補正予算(案)の承認」及び「積立金の取り崩し」について 第2号議案「職員による利用者への虐待」について
第4回	理事会	令和6年 3月21日(木)	第1号議案「令和6年度事業計画(案)」について 第2号議案「令和6年度当初予算(案)」について 第3号議案「賃金規程の一部改訂」について 第4号議案「倉垣ホーム(仮称)の概要及び今後の進め方」について 第5号議案「役員等賠償責任保険契約の内容決議」について その他 ・第三者委員会(令和6年3月12日<火>開催)の報告 ・評議員選任・解任委員会の開催について ・法人スタッフの状況(新規採用含む)について ・今後の理事会等の日程調整について

4 法人委員会の取組

各委員会の取組み及び実践報告会の内容は、(表-6)、(表-7)のとおりです。 (表-6)

法人研修委員会	(開催) 毎月1回	目的「法人事業所・スタッフのスキルアップを統括する」 コンサルテーションの進捗管理。8月28日には公開講座を開催し他法人から多数の申し込みがあった。また、実践報告会、新人研修、連続講座など法人研修プログラムを作成した。また、外部講師を招きメンタルヘルス及びハラスメント研修を行った。
事故防止委員会	(開催) 7月、11月、 12月(臨時) 2月	目的「各事業所の安心・安全な運営をめざす」 各事業所の事故、ヒヤリハットを検証しフィードバックを行った。 事故防止に係る法人研修を企画した。 12月にくりのみ園で発生した喉詰め事故について緊急開催(2/28)事故検証を行うとともに、各事業所へフィードバックを行った。
虐待防止・身体拘束適正化委員会	(開催) 6月、9月、 10月(臨時)、 12月	目的「利用者の人権を守り、虐待や不適切な支援を起こさない組織や事業所をめざす」、「不適切な身体拘束がないがチェックしていく」 スタッフ自己評価による不適切な支援(グレーゾーン)への意識向上を図った。 身体拘束に関して議論を深め各事業所へフィードバックを行うとともに、マニュアル作成をフィードバックした。くりのみ園で虐待通報事案が発生したため臨時で開催し、再発防止策を各事業所へ発信した。

非常対策委員会	(開催) 5月、8月 11月、1月	目的「防災等に備え事業継続できる体制を構築委する」 感染症対策を含むBCP(事業継続計画)の改訂作業を行った。コロナ禍における、今後の感染予防対策等について協議した。安否確認運用及び訓練(9月、12月)を行った。各事業所の備蓄管理の点検を併せて行った。
学卒採用委員会	(開催) 毎月1回	目的「新規学卒者の人材確保に努める」 F2F 福祉フェア等へ参加し法人説明会へ誘導した。福祉の就職総合フェアへもブース出展した。関係ができた大学(大阪人間科学大学等)へ訪問を行い、法人のPRに努めた。内定者のフォローアップ(研修会、座談会、内定式)を行った。

(表-7)

<p>第10回社会福祉法人 四幸舎和会 実践報告会</p> <p>と き：令和5年11月25日(土)</p> <p>ところ：浄瑠璃シアター小ホール</p>
<p>報告1『余暇支援の取り組み』</p> <p>発題者：三好(くりのみ園)</p>
<p>報告2『GH(グループホームへの移行支援)』</p> <p>発題者：尾田(セブン&チェリー作業所)</p>
<p>報告3『アセスメントから余暇支援を組み立てる』</p> <p>発題者：大西(かたやまの赤いやね)</p>